

# がくしゅうようたんまつ かつよう 『学習用端末 活用ルール(令和3年3月版)』

れい わ ねん がつ たち  
令和3年3月3日

あし や しきょういくいいんかい  
芦屋市教育委員会

このたび、本市から児童生徒に貸与する学習用端末は、学習に役立つ便利な道具です。学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習用端末を上手に活用していくことが大切です。

しかし、学習用端末を活用することについて、心配されることもたくさんあります。

そのため、教育委員会では、『学習用端末 活用ルール』を定めました。

お子様が学習用端末で、「安全」「安心」「快適」に活用ができるよう考えておりますが、守っていただきたいお願い事や禁止事項も記載しております。お手数ですが、何卒ご家庭でのご指導をお願い致します。

※「学習用端末」とは、本市から児童生徒に貸与するiPad(タブレット端末)を表しています。

## 1 目的

iPadは、学習活動のために使うことが目的です。授業時間外であっても学習活動に関わることを以外に使ってはいけません。

具体的な活用方法につきましては、別紙「ご家庭での学習用端末の活用方法について」をご覧ください。

## 2 iPadを扱うときの留意事項及び禁止事項

以下の項目について、ご家庭でも、お子様に十分な注意喚起をお願いします。



### 操作等について

・タブレット画面は、指かタブレット用のタッチペンで触れること。ペンや鉛筆等硬いものでは触れません。(タッチペンをご使用の場合はご家庭でご用意下さい。学校に持たせる場合は安価なものをご用意ください。また、持参されるタッチペンの紛失等のお問い合わせは、学校及び教育委員会では、お受けできません。)

・USBメモリなどの外部記憶メディアやご家庭のデジタル機器を接続しません。(充電器のコード=ライトニングコネクタは、充電時のみ利用します。)

・使いたい時にすぐ使えるようにするため、常時電源は入れた状態にします。

・使用しないときはキーボードを閉じ、スリープモードにして節電します。

・お子様をご自宅で使用していて困った時は、まずお家の人が相談にのってください。それでも分からない時は、学習内容の場合は学校の先生、iPadの機能の場合は、打出教育文化センターにご相談ください。

・ご家庭におけるiPadの通信回線接続に関するサポートは学校及び教育委員会では行いません。

## お子様の健康を守るため

- ・使用する時間について、各ご家庭で約束を決めてください。(今後、お子様にスマートフォン等を買って与える際の基準とすることも可能かと思えます。また、現在お子様がスマートフォン等をお持ちの場合でも、再度お子様の実態に応じたルールとして見直すきっかけとして、ご活用ください。)
- ・使用するときには、部屋を明るくして、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけるよう、ご指導願います。
- ・長時間使用せず細かく休憩しながら使います。(30分に1度は、遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませながら利用することが望ましいです。)
- ・寝る時刻の少なくとも30分前から、使用しません。



## 安全に利用するために

インターネットにはフィルタリング制限がかけられており、あやしいサイトに入ってしまうことはありません。もしもあやしいサイトに入ってしまった時はすぐに画面を閉じるよう、事前にご指導願います。通常のサイトを見ている時でも急に広告等が表示され、「個人情報やクレジットカード情報等の入力」「悪意のあるアプリのダウンロード」等をさせようとする場合がありますので、広告等から先へ進まないよう、ご家庭でもお子様にご指導願います。

また、上記のようにあやしいサイトに入ってしまうことは、お子様の検索方法の誤りによるものだけではありませんので、お子様の話に耳を傾け、これから注意すべきことについて一緒に考え、お話いただければと思います。さらに、インターネット上での「自他の個人情報の書き込みや送信」、「アプリやファイルのダウンロード」等に関するルール・マナー等について、兵庫県教育委員会や内閣府が作成しているリーフレットをお読みいただき、お子様とよく話し合い、一緒に安全利用に関する約束を決めてくださるよう、お願い致します。

### 【フィルタリング機能によるインターネット利用時間制限】

6:00~23:00

- ※履歴や活用状況については、管理ツールで教育委員会が把握し、確認できるよう設定されています。
- ・無線LAN(Wi-Fi)の接続は、自宅のアクセスポイント又はモバイルルーターからだけにします。街中の公衆無線LAN(FREE Wi-Fi)等には繋ぎません。
- ・学校のシステムやネットワークを調べたり破ったりする行為、他人のIDの不正利用、ハッキング行為、他人への誹謗中傷等は絶対にしません。分かった場合は、警察に連絡することもあります。

## 保管・管理について

- ・登下校中に、iPadをカバンやランドセルから出しません。また、手に持ったまま登下校しません。登下校中の利用は禁止です。
- ・学校で使わないときは、保管庫に入れますが、ご家庭では、お家の人の目の届くところに保管してください。
- ・iPadは、必要に応じて各ご家庭で充電してください。(充電器は学校に持ち込みません。)
- ・iPadの画面を拭く場合は、布や専用のクリーナー(ご家庭にある場合)などをご使用ください。
- ・iPadの付属品(充電器等)は各ご家庭で管理し、iPadを返却する際に一緒に返却ください。
- ・卒業・転出(市内、市外)するときは、在籍していた学校に返却してください。

・画面割れ防止や目の保護のためのフィルムについては、ご家庭で用意いただき、貼っていただいても構いません。その際には、原状復帰できるもの且つ本来の目的である学習の妨げにならないシンプルなものをご用意ください。[追記]

### 【注意事項】

- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。どこかに置きっぱなしにもしません。
- ・iPadの上に、重いものをのせません。
- ・水気があるところや、湿気の多い所では使いません。
- ・何かを食べたり、飲んだりしながら操作しません。
- ・日光の下や、ストーブの近く等、熱くなる所で使ったり置いたりしません。
- ・磁石など磁力があるものに近づけません。
- ・iPadに付属しているキーボードや管理ラベルなどを外したり、はがしたりしません。
- ・iPadや付属品等に管理ラベル以外のシールを貼ったり、文字を書いたりしません。
- ・個人で購入したカバーを使用しません。



### カメラ機能の利用について

- ・カメラで、人や物の持ち物及び作成物などを撮影するときは、必ず撮影する相手や管理者等の許可を取ります。(友だちや知り合いでも、勝手に撮影しません。)
- ・カメラでの撮影(自画撮り含む)は、学習に必要な撮影であるか十分に考えて撮影します。

### 外部サイト・アプリについて

以下の点は、フィルタリング機能や管理ツールにて、使用制限をかけております。ご家庭において、お子様の様子を見守る際やルールを設定する際に、ご留意頂き、ご指導をお願いします。

- ・iPadを利用して、許可なく画像や動画、アプリケーションなどのダウンロードやアップロード、コピーを行いません。(授業支援ソフトウェアを活用する際の画像等のアップロードは学習目的で利用すること。)
- ・SNSなどの登録はできません。
- ・課金サービスは利用できません。
- ・学校外では、児童生徒間同士のオンライン上のやり取りはできません。(ただし、臨時休校や非常時における不測の事態が生じた場合は除く)

※上記については、学習用 iPad では行いません。[追記]



### 個人情報について

- ・iPadを他人(第三者)に貸したり、使わせたりしません。
- ・他人の学習用iPadを無断で使いません。
- ・ID やパスワードは絶対に他人に教えませんが、聞きません。
- ・他人に知られる可能性があるため、学校に持ち込むものに ID やパスワードを絶対に記入しません。(好ましくない例) 筆箱に ID、パスワードを記入した紙を張り付ける

- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、顔や体の写真など)はインターネット上に絶対に書き込みません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

### データの保存について

- ・iPadには、学習に必要な画像などのデータのみ保存するようにします。(定期的に、ご確認のご協力をお願いします。)
- ・保存先として、授業支援ソフトウェアを利用しましょう。



### 設定の変更

- ・iPadのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えません。
- ・iPadに入っているアプリケーションを勝手に削除したり、設定を変更したりしません。
- ・iPadのソフトウェアやハードウェアの改造を行いません。

### 不具合や故障について

- ・壊れたり、失くしたりした時は下記【お問い合わせ先:打出教育文化センター】へ電話し、学校にも連絡をお願いします。状況によっては、警察に遺失物・盗難届等の手続きを行っていただく場合があります。
- ・精密機器であることから、気をつけていても破損・故障は起こりうると考えております。ただし、ルールを守っていない場合、故意又は重大な過失と認められる場合や紛失・盗難の場合において、貸出物品の原状復帰に要する修繕費用等は、保護者負担になります。

### 使用の制限

- ・原則学校と自宅、放課後児童クラブ(R03.4~本格実施)[追記]、キッズスクエア(R03.4~本格実施)[追記]以外で使用してはいけません。ただし、先生から学習活動に必要なと指導され許可された場合に限り、上記以外の場所でも使用しても構いません。その際、紛失や破損はもちろんのこと、事故等がないように十分に気をつけて使用するようご指導願います。
- ・この「学習用端末 活用ルール」が守れないときは、iPadの使用を制限することがあります。



#### 【問い合わせ先】

芦屋市教育委員会 打出教育文化センター

TEL 0797-38-7130

(対応時間 9:00~17:00(土日・祝日除く))

iPadは芦屋市からの借りものです。大切に使いましょう。今後の使用においてもルールが増えたり、変わったりすることがあります。みんなでiPadを「安心・安全・快適」に使用できるようルールを守りましょう。